

## 蕨市における『高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施』（案）

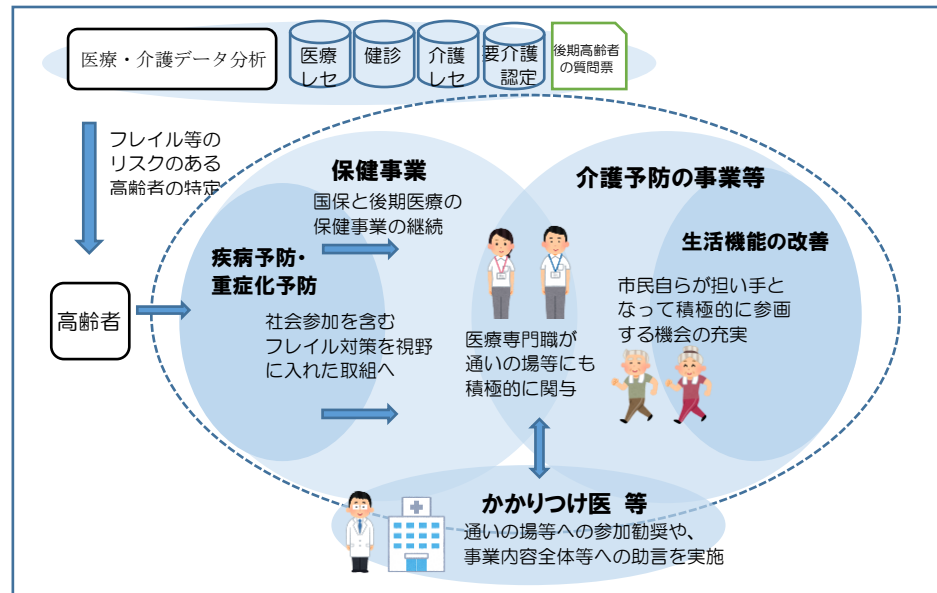
令和4年2月3日

### 国の健康寿命延伸プラン

フレイル等の高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性に対応し、きめ細かな支援を図るため、市町村における高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進する。

⇒法律の整備により、高齢者の 医療・健診・介護情報を一括して把握できるようにする。

(イメージ図)



### 令和4年度 蕨市における取組みの概要

#### 1. 糖尿病性腎症重症化予防対策

高齢者健康診査の結果、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化が懸念される方に対して保健指導を行います。

- \* 蕨市国保においても同様の事業実施【国保と後期医療の連携】
- \* かかりつけ医による推薦【医療機関と後期医療の連携】

#### 2. 健康状態不明者の把握

高齢者健康診査や介護サービスを受けていなくて、医療機関へも受診していない方に質問票を送付し、健康状態の把握を行います。個々の状況に応じて、医療や介護支援のご案内をします。【後期医療と介護予防の連携】

#### 3. 通いの場でのフレイル等予防啓発

通いの場等において医療専門職が健康教室を実施し、フレイル予防の啓発を推進します。【後期医療と介護予防の連携】

### \* 蕨市から蕨戸田市医師会へのご協力依頼 \*

#### 1. 糖尿病性腎症重症化予防対策

- ① 糖尿病性腎症重症化予防保健指導対象者の選定・保健指導指示依頼書の作成
- ② 診療時に実施した検査結果等を対象者へ提供

#### 2. 健康状態不明者の把握

- ① 健康状態不明者の調査の結果、個々の状況に応じて医療機関への受診を案内することがあります。